４．まとめ

『年次改革要望書』で言及されてきた医療改革は、外資系保険を利することが目的であるが、2008年の『年次改革要望書』で注目すべきは、中医協への介入と、米国業界を含む製薬業界と協力して、医薬品の世界同時開発への日本の参加を促すとともに、薬事制度改革により日本を医薬品産業の魅力的な投資先とすることを明記していることである。

医薬品の世界同時開発の現在までの問題点を、安田・小野[3] は次のように指摘している。

「製薬会社が厚生労働省に医薬品の承認申請をする際、海外の臨床試験データを含む医薬品の比率が、1998年では全体の7.1％であったが、2000年には半数を超え、2005年には72.7％になった。日本製薬工業協会によると、主要加盟社が参加した国際共同治験は1999～2003年では１～３件だったが、2007年には32件に急増した。一方で、医薬品１品目当たりの日本人の治験参加人数は減少している。同じ薬の治験データを日米で比較すると、30～40％の品目で適正な投与量に差があることが分かった。日本人における薬効評価の質向上、国内の創薬・科学技術基盤の発展、国内臨床成績の世界各国での利用といった国際調和を推進するためには、国内試験の実施環境のさらなる向上への諸施策を継続・強化していく必要がある」と。

今後も、『年次改革要望書』は米国から突き付けられてくるであろう。関岡が指摘するように、まさに数年後の日本に何が起きるかを知るうえで、必読の文献である。

参考文献

１）関岡英之：拒否できない日本　文芸春秋、2004
２）米国大使館ホームページ　http://usembassy.gov/
３）安田邦章、小野俊介：日本における新医薬品の臨床データパッケージ　医薬産業政策研究所リサーチペーパー・シリーズNo.38、2008

お知らせ

研修会等への託児サービス併設費用の助成について

当会では、育児中の女性医師などに対し、学習する機会を確保することにより、勤務継続や復職の支援を行うことを目的に、**全道規模の専門医会等**が主催・後援する会議や研修会などにおいて託児サービスを併設した場合の費用として２万円を上限に助成することといたしました。

つきましては、該当の会議、研修会等がございましたら、当会事業第五課までご連絡くださいますようお願いいたします。

助成基準

１．対　象　全道規模の専門医会等が主催・後援する会議、研修会、講演会など
【助成内容】託児室利用料、保育料、交通費
（遊具・おやつ・おむつ等購入代は対象外）

２．開始日　平成22年４月１日から

３．助成額　２万円を限度として実費を助成いたします。

４．申請方法　領収書の写し等を添付の上、所定の用紙※によりご申請ください。
※ 下記連絡先までご請求願います。

≪連絡先≫　北海道医師会事業第五課
〒060-8627　札幌市中央区大通西６丁目
TEL 011-231-1434（直通） FAX 011-241-3090　E-mail:jigyo5ka@m.doui.jp